

中央区男女共同参画ニュース「ブーケ」

Bouquet



特集号 2017.6

「女性の活躍」が開く未来

ジェンダー・開発政策専門家

大崎 麻子さんにインタビュー



- ◆ 平成28年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業を認定しました
- ◆ 第16回中央区ブーケ祭りを開催します

中央区男女共同参画ニュース「Bouquet (ブーケ)」は女性センターや区の施設などで配布しています



特集

「女性の活躍」が開く未来

ジェンダー・開発政策専門家

大崎 麻子さんにインタビュー

大崎 麻子 (おおさき あさこ)

ジェンダー・開発政策専門家。上智大学卒業後、米国コロンビア大学で国際関係修士号取得。国連開発計画（UNDP）ニューヨーク開発政策局で「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」を担当。

2004年に退職し、帰国。その後はUNDPでの経験とネットワークを生かし、フリーのジェンダー・開発政策専門家として、政府関係機関、援助機関、国際機関、NGO、研究機関などで幅広く活動している。テレビのニュース番組でコメンテーターも務める。

著書『女の子の幸福論 もっと輝く、明日からの生き方』（講談社）。

公式ホームページ <http://www.asako-osaki.net/>

「女性の活躍推進」という言葉が、毎日のようにメディアを賑わしています。国連開発計画（UNDP）という組織の中で、途上国の女性が生きていく力をつけるための支援を担当されてきた大崎麻子さんに、「女性の活躍推進」について伺いました。

「それなら、私にもできるかも」

— 人権・人権問題を専攻

私はメディアの勉強をするためにアメリカの大学院に進学することになっていました。ところが、大学院に入る直前に妊娠していることが分かったのです。今の私なら考えられませんが、その時の私は「出産したら、勉強や働くことはギブアップしなくてはいけない」と思い、大学院の事務局に入学の辞退を伝えました。すると、「大学院には妊娠中の人も出産して子育てしている人もいます。なぜ、あなただけができないのか、できない理由を合理的に説明してください」と言われました。入学後、メディア専攻は街に出て取材さんまの日々を送る実践的なカリキュラムで、妊娠中の体ではついていけそうもありません。「じゃあ、他の専攻にしたら？」と提案され、「それなら、私にもできるかもしれない」という思いが湧いてきて、専攻を国際人権法・人権問題に変更しました。1学期をどうにか終え、休学して、出産しましたが、日々ものすごい力で成長していくわが子の姿を目の当たり

にして、大学院の授業で学んだ世界人権宣言の条文が頭に浮かび「人間は伸びようとする力を持つて生まれてくる。これを押しさえ付ける権利は誰にもない」と心の底から実感でき、がぜんやる気が出てきました。

「人間開発」という仕事に出会う

— 途上国の女性の支援に携わって

復学後、国連人権センターのインターンなどを経て、「人間開発」という仕事に出会い、1997年、UNDPで働くことになりました。UNDPは国連最大の開発援助機関で、世界の多くの人々を貧困から脱却させる活動や、さまざまな国で人権が尊重され民主的な政府が機能するための援助などに取り組んでいます。

私はニューヨーク本部の開発政策局で、性別を理由に選択肢や機会が制限されることのない社会をつくる「ジェンダー平等」と、一人一人の女性が日常生活や人生において自己決定できるように力をつける「女性のエンパワーメント」の支援に携わっていました。

最初の現場は内戦が終わったばかり

ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）といいます。

かりのカンボジアで、紛争で夫を亡くした子育て中の女性たちに対する支援でした。

支援に携わる中で、カンボジアの子どもたちは、病気になっても病院に連れて行けないので、けがや病気をしないように、皆、お守りの首飾りをしていることを知りました。当時ニューヨークにいた私は、どんな時も病院があり、医師がいて、薬が提供される環境にいましたが、その一方で治療という選択肢のない子どもたちもたくさんいるのです。人間の営みは基本的にどこでも一緒ですが、どこに生まれたかによって、ハードルの高さが全然違うことに衝撃を受けました。

開発政策の中でも教育はとても重要です。しかし、女の子は高学年になるにつれて学校に来なくなることが実態です。途上国では、水くみや薪集めなどの家事労働や子育て・介護などのケアワークは女性の役割になっていきます。女の子は少し大きくなると、水くみに行かれます。身近に模範となる大人の女性がいないので、家事労働やケアワークをしながら、毎日勉強を続ける動機づけが見えにくいのです。でも、女性の先生がいると、

学校に通って勉強を続ける女の子が増えます。女性の先生が一番身近な模範となっているのです。

支援自体は男女平等にしているのですが、多くの人が、「男の子は家を継ぎ、仕事をするために教育は必要である、女の子は結婚するから教育は必要ない」という固定観念を持っており、それが男女間の格差を生んでいます。男の子と女の子では必要とする支援にも違いがあり、それを解き明かし、対応することも仕事でした。

2004年にUNDPを退職し、帰国しました。国連にいる時から「日本は男女平等指数が低い」といわれていましたが、日本には健康で大学などで教育を受けている女性が多いのに、政治や経済で意思決定に参画している女性は少なく、それが問題として報道されていないことにも驚きました。

今、日本の「女性の活躍推進」に思うこと

—「女性の活躍推進」の課題

今、進められている女性活躍推進の背景には、少子高齢化の進展による労働力の不足や、経済の活性化への期待などがあります。し

かし、ケアワークは今までどおり女性が全部してくださいというのでは無理があります。

男女平等が進んでいるといわれているスウェーデンでは、1960年代に産業構造の変化に対応するという経済的な動機から、もっと女性に働いてもらうことが必要だといわれるようになりました。しかし、女性の社会進出はよいけれど、今まで無償でしてきたケアワークや家庭、地域の仕事は誰が担うのが問題になりました。そこで、女性たちは議会に自分たちの仲間を送り出し、法律を変え、制度を整え、予算が付くようにしたのです。女性も働きやすく、家庭もパートナーと一緒に担う仕組みをつくっていきました。

日本で「女性の活躍」を進めるには、女性が人生におけるあらゆる選択肢を自分の意思で選び取って生きていく力を付けることが一番重要です。女性に対する暴力を許さない、女性の人権を尊重する、労働条件や賃金も含めて男女の平等を解消する、といったことが基本になると思います。全ての女性が経済力を付けて安心して暮らせるように、自己決定して生きる力を付けていかななくてはなりません。

せん。

もう一つ重要なのは、意思決定のポジションに女性が参画する素地をつくっていくことです。

女性の管理職、リーダーを増やすには、女性が働き続けることが必要です。しかし、ケアワークが女性の仕事とされている限り、女性が働き続けるのは無理だと思いません。ケアワークは人の生存に直結しているので、誰かがやらなければならぬ仕事ですが、それを女性だけの責任にしたいけません。

ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)を活用しよう

—一人一人が情報発信し、連帯して世論をつくる

一番注目したいのはSNSによる情報発信です。今までは世論形成をするのはマスメディアでしたが、テレビも新聞も男性中心の世界です。そのため、女性が働き続けるために必要なことが世論として可視化されなかったのです。政治はマスメディアを見ているから、マスメディアで取り上げられないことは存在しないことのように扱われます。ところが、最近



APEC 女性と経済フォーラム2014にパネリストとして参加
東日本大震災の被災地における女性の起業の推進活動について報告、議論を
行った(右端が大崎さん) 写真提供: 大崎麻子さん

では、女性たちがSNSで自分たちの思いを発信するようになりました。SNSをきっかけに、待機児童の問題がマスメディアでも取り上げられ、重要な政策課題となりました。マスメディアが報道すると、世論として認識され、物事が動いていきます。

また、政策提言を実現するには賛同する声の大きさが必要です。一人一人が声を上げるとともに、NPOや専門家、研究者やジャーナリスト、さらには議員との連帯が大切です。例えば、非正規労働、賃金格差、シングルマザーの貧困

などの問題は、男は仕事、女は家事・育児という固定的な性別役割分担に起因した日本の就業構造が背景にあるわけです。しかし、当事者たちには構造的な問題は分からないこともあるので、研究者や政策の専門家が問題を明らかにし、ジャーナリストたちが分かりやすく記事にします。それをSNSで見ても、「そうだそうだ」と声が上がることあれば、集会の案内やオンライン署名の情報も広がります。このような声が上がると、議員の政策提言へとつながっていきます。そのため、SNSへの参加や活用は政治に

参画する上でとても意味のある行動だと思います。オンラインの署名などで女性がしっかりと発言し、連帯して、声を上げたところほど仕組みは整っているのです、日本にも希望があると思います。

意思決定の場に女性を送り出す

——最低でも3割の女性が必要

議会は男性中心で、女性議員が最低3割はいないと影響力を及ぼすことができないといわれていますが、平成27年12月現在、日本の

女性議員は参議院で15・7%、衆議院で9・5%です。女性の議員を増やすには性別を基準に一定の人数や比率を割り当てて手法(クォータ制)が有効だといわれています。女性が国会議員になって意思決定に参画し、自分たちに必要な法律をつくり、ケアワークなどに公共予算を投じるようになればよいと思います。女性議員が増えれば政治が身近になり、ハードルが低くなって、議員になろうという女性も増えていくと思います。

子育て世代へのメッセージ

——子育てを人生の時間軸で考える

私が就職した時にはすでに子どもがいて、仕事と子育てはいつも綱渡りでした。女性の先輩や同僚から「できる。大丈夫」と励まされ、直属の上司が「ワーク・ライフ・バランスに関する制度をどんどん利用しなさい。私たちの時はなかったけれど、一生懸命つくったのだから使わなければもったいない」と言ってくれたため、仕事と子育ての両立ができました。その中で感じたことは、子育ての経験は仕事に必ず役に立つとい

うことです。子育てをしていると、いくつものことを同時進行させる能力や、子どもが突然熱を出すなどの事態に対応するための危機管理能力が必要です。また、子どものことでさまざまな場面に遭遇するので、コミュニケーション能力も求められます。子育てをする中で身に付くこのような能力は、仕事上のスキルにもなると思います。

子どもを育てていた頃は自分の時間は全くなかったのですが、今は子どもから手が離れ、自分の時間がたくさんあります。子育ての数年は大変ですが、振り返ってみると、案外あっという間だと思えるので、子育てを人生の時間軸の中で考えていただきたいです。

最後に、子育ての責任は母親だけが負うものではありません。父親は共同責任者ですから当然ですが、他の家族を含め、周囲の人たち、行政、NPOや民間事業者など、どんどんサポートしてもらえばよいと思います。子どもたちにとっては、さまざまな人に可愛がってもらい、豊かなコミュニケーションの中で育つことが社会に対する信頼感を育む機会になり、後々生きる力の一つになると思います。

申し込み・連絡先

女性センター「ブーケ21」
TEL 5543-0651

女性センター「ブーケ21」
ホームページ
QRコード



●中央区ホームページの電子申請からお申し込みいただけます。

「ブーケ21」では、この週間にあわせ、内閣府制作の「男女共同参画週間ポスター展」を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

国では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

お知らせ

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。今年のキャッチフレーズは「男で〇、女で〇、共同作業で〇。」

報告

「中央区女性ネットワーク」の総会が5月20日(土)に開催されました

「中央区女性ネットワーク」は男女共同参画社会の実現に向け、区内女性団体の交流連携を深めることを目的に設立され、中央区との共催で講演会の実施や研修会などを行っています。

総会では、活動実績報告および今年度の事業計画などが承認されました。

女性ネットワークでは、参加団体(個人参加も可)を募集しています。ご希望の方は「ブーケ21」へお問い合わせください。

募集

「ブーケ21」事業協力スタッフ
養成講座受講生募集

託児つき

「ブーケ21」の事業に協力していただくスタッフの養成講座を開催します。講座では、男女共同参画に関する基礎的な知識や、その推進に向けた講座・講演会の企画運営方法などを学びます。

●日時 講座スケジュールのとおり。開催時間は、第7回(講座講演会の実施)を除き午後6時30分～8時30分。

●会場 女性センター「ブーケ21」

●対象 区内在住・在勤・在学者(原則として全ての回を受講できる方)

●定員・費用 20人(先着順)・無料

●申し込み期限 6月21日(水)

※詳細は、5ページ左上の申し込み・連絡先へお問い合わせください。

講座スケジュール

回数	日程	テーマ
第1回	6月28日(水)	オリエンテーション ～「ブーケ21」って何するところ?～
第2回	7月19日(水)	男女共同参画講座・講演会の基礎知識
第3回	9月13日(水)	講座・講演会プランの基礎力アップ
第4回	10月11日(水)	広報・チラシ作りのワンポイント①
第5回	11月8日(水)	広報・チラシ作りのワンポイント②
第6回	1月17日(水)	どうやるの!? 講座・講演会運営メソッド
第7回	2月ごろ	講座・講演会の実施
第8回	3月ごろ	反省会・修了証の授与

募集

講演と映画のついで
子どもたちの未来のために、
私たちができること

託児つき

●日時 7月8日(土)午後1時～4時
(午後0時30分開場)

●会場 日本橋社会教育会館ホール
田澤雄作さん(国立病院機構
仙台医療センター小児科医師)

●講演 「メディアにむしばまれる子どもたち」

●映画 『ライフーいのちをつなぐ物語』

●対象 区内在住・在勤・在学者

●定員・費用 200人(先着順)・無料

●主催 中央区女性ネットワーク・中央区



『ライフーいのちをつなぐ物語』
製作 BBC Earth Films
ナレーター 松本幸四郎、松たか子
© BBC EARTH PRODUCTIONS (LIFE) LIMITED
MMXI. ALL RIGHTS RESERVED.

館長雑記

ランドセルの季節



▶新しいランドセルを背負った新1年生の姿も板についてきたこの頃です。最近のランドセルの「機能高度化」と「色彩豊富化」には驚かされます。色は、昔ながらの赤と黒の他に、茶色、薄緑、紫、ピンクなど、さまざまです。▶はるか30数年前、息子が小学校に入る時のことを懐かしく思い出しました。彼が「僕はお従姉ちゃんのランドセルをもらおう」と言い出したのです。従姉が大事に使ったランドセルは6年間の使用に耐えて、ちゃんとしていましたが、真っ赤なものでした。「いいの、僕はこれで」の一点張りなので、そのまま新1年生の生活が始まりました。▶ある日、めったに職場に電話してこない彼から泣きながらの電話があり、「ランドセルに白いペンキをかけられたの!」とのこと、いたずらっ子たちには、赤いランドセルを背負った男の子が目障りだったのでしょう。「どうして赤いランドセルを持っているのか、知らないからそういうことをするのだよ、お従姉ちゃんがどんなに大事にしたものか、君がどんなにそのお従姉ちゃんを好きか、説明してあげれば?」ということこそその後は不詳ながらも一件落着。「異文化(?)」を排除する傾向はいつの時代にもあり、諦めず「説明すること」も大事なわけです。(松川淳子)

募集

水曜イブニングトーク
平成29年度のテーマ
「月島エリア
暮らし・守る・変わる」

7月、8月、9月、10月の第1水曜日、午後6時30分から開催している「水曜イブニングトーク」。中央区のまちの中で、生き生きと働き、生活している方々のお話を伺い、新たな発見と元気をもらいましょう。

●第1回 「月島もんじゃ〜変わるまち、変わらぬ賑わいを〜」

●日時 7月5日(水)
午後6時30分～8時

●会場 女性センター「ブーケ21」

●ゲスト 松井勝美さん
(月島もんじゃ振興会協同組合理事長)

●費用 無料

※「講演と映画のついで」「水曜イブニングトーク」ともに詳細は、5ページ左上の申し込み・連絡先へお問い合わせください。

Work life Balance

平成28年度 中央区ワーク・ライフ・バランス 推進企業を認定しました

区では仕事と家庭の両立支援や男女ともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に取り組んでいる企業等を認定する「中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定」の制度を設けています。平成28年度は2社を認定し、4月12日(水)に認定式を行いました。

三菱製紙販売株式会社

中央区京橋 2-6-4

卸売業・小売業

従業員数 280名
(男性 186名、女性 94名)



多様な働き方に対応できるように、就業規則を定期的に見直し

洋紙・板紙を筆頭にパルプや不織布、合成樹脂等の販売を手掛ける同社では、社長による「従業員のモチベーションを高めていく」という考えの下、働きやすい環境の整備を進めています。勤務時間の記録とパソコンの使用時間を照合、チェックするなど管理を徹底し、労働時間が長い社員がいる場合は人事部門が職場グループの上長と協議をして対策を取っています。

また、多様な働き方に対応できるように、就業規則を定期的に見直しています。育児休業は毎年取得実績があり、育児後は100%復帰しています。小学校就学時までの子短時間勤務制度、時間単位年休制度、未消化の年休を50日まで保存して育児・介護に必要な時に利用できる保存休暇制度など、家庭と仕事の両立を支援する各種制度を整えています。

平成28年度の認定更新企業

これまで認定された各社も、引き続きワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

- 伊藤忠紙パルプ株式会社 (22年度認定)
卸売業・小売業、日本橋本町
- 第一生命カードサービス株式会社 (22年度認定)
金融業・保険業、京橋
- アステラス営業サポート株式会社 (24年度認定)
医療・福祉、日本橋本町
- 株式会社インプレス (24年度認定)
情報通信業、日本橋人形町
- 近常精機株式会社 (24年度認定)
製造業、築地
- 株式会社クエスト・コンピュータ (24年度認定)
情報通信業、入船
- 新日空サービス株式会社 (24年度認定)
建設業、日本橋本町
- セントワークス株式会社 (24年度認定)
複合サービス事業、八丁堀
- 日本証券金融株式会社 (24年度認定)
金融業・保険業、日本橋茅場町
- 株式会社浅野製版所 (26年度認定)
製造業、築地
- 株式会社キャリアライズ (26年度認定)
サービス業、八重洲
- クデイラアンド・アンシエイト株式会社 (26年度認定)
複合サービス事業、新川
- 株式会社ランクアップ (26年度認定)
卸売業・小売業、銀座

募集

平成29年度のワーク・ライフ・バランス推進企業、ならびにワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣を希望する企業を募集します

区では、今年度も引き続き、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進している企業を募集し認定を行います。また、これからワーク・ライフ・バランスに取り組みようとする企業や、さらに充実を図ろうとする企業にアドバイザーを派遣し、取り組みを支援します。

- 対象事業所 区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など
- アドバイザー派遣の支援内容 長時間労働削減や有給休暇取得促進のアドバイス他
- 費用 無料

※詳細は、5ページ左上の申し込み・連絡先にお問い合わせください。





認定式の様子▶



◀認定式後に懇談会を開催

認定企業の皆さん▶

金属製品、工業製品、樹脂製品、建設資材、情報機器の販売、トータル物流およびリース、レンタルを手掛ける同社では、「社員のレベルアップによる会社の成長」を掲げ、業務改善と生活向上を図ることを目的として、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。社長自身が長時間労働の改善に高い意識を持ち、年頭の挨拶でメッセージを出しています。また、毎月の衛生委員会では社長や各部門長が全社員の労働時間の確認を行い、部員と個別に改善策を協議しています。その結果、労働時間は減少傾向にあり、有給休暇の取得率も上昇しています。育児休業は毎年取得実績があり、休業後は100%復帰しています。基本的には休業明けは現職復帰とし、転勤などは家庭の事情に配慮しています。

衛生委員会で社員の労働時間を確認、個別に改善策を協議

オリент商事株式会社

中央区八丁堀 2-20-8
八丁堀線通ビル

卸売業・小売業

従業員数 97名
(男性 57名、女性 40名)



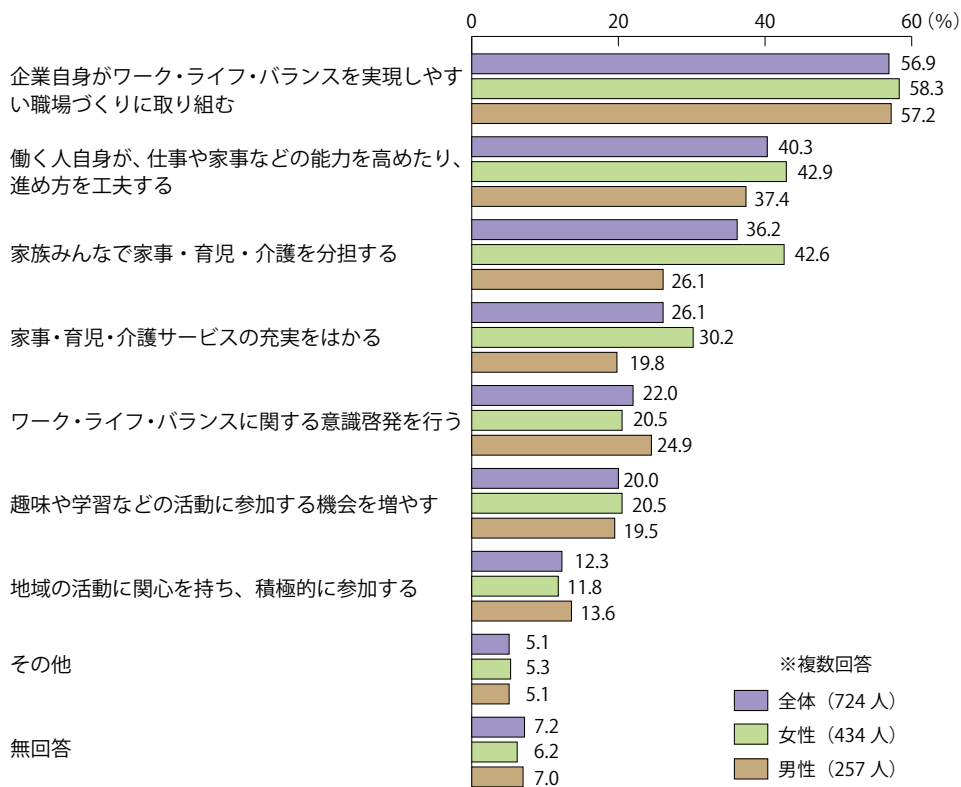
DATA

ワーク・ライフ・バランスを推進するために必要なこと

中央区では、平成28年に「中央区男女共同参画に関するアンケート調査」を実施しました。

「ワーク・ライフ・バランスを推進するために必要なこと」をたずねたところ、男女ともに「企業自身がワーク・ライフ・バランスを実現しやすい職場づくりに取り組む」が最も多くなっています。

資料：「中央区男女共同参画に関するアンケート調査」(平成28年)
※対象は満20歳以上の区民2,000人(回答者数724人、回収率36.2%)





第16回 中央区ブーケ祭り

～職場で、地域で、家庭で働く女性たちへの応援歌～


テーマ
あふれるチカラ
はばたくブーケ

■日時：6月23日(金) 10時～16時
6月24日(土) 10時～16時
■場所：女性センター「ブーケ21」

実行委員会企画


6/24日(土) 13時10分～14時30分
1階 発表の広場

◆中央区内の相撲部屋 **あらしお 荒汐部屋**
「相撲部屋のおかみさんとして」
講師：鈴木 ゆかさん
※力士の参加はありません



6/23日(金) 11時～12時
1階 発表の広場

◆就労支援講座
「日常でも仕事でも役に立つ
挨拶とマナーの基本」
講師：栗原 知女さん (キャリアコンサルタント)




6/23日(金) 24日(土) 随時
1階 発表の広場

◆DVD 上映
「今を生きるみなさんへ
働く女性のあゆみ」

1階 実行委員会ブース

☆友好都市東根市産 さくらんぼ頒布 23日(金)
☆被災地支援 南三陸わかめ頒布 23日(金)・24日(土)



6/23日(金) 14時～15時30分
4階 軽食コーナー

◆手作りアクセサリー
ワークショップ
「スカーフで作る
くすみネックレス」

★クイズラリーに答えて景品ゲット！
★4Fカフェ・軽食コーナー
でおくつろぎください。



参加団体の紹介や活動内容を体験できるブースの設置、
コーラス・ダンス・朗読をはじめとして団体の特長を生かした発表も行います！



参加団体	
アマービレ	24日(土)のみ
エガリテ	
オスピーの会	
音和会	23日(金)のみ
音楽の集い	24日(土)のみ
カトリアグループ	
かな書道を親しむ会	
カラーの会・アヌビス	
京橋防火女性の会	24日(土)のみ
銀座育成婦人会	
傾聴ボランティアグループうさぎの会	
茶友倶楽部えん	24日(土)のみ
新婦人コーラス エーデルワイスの会	24日(土)のみ
新婦人女性の地位向上委員会	
中央区環境保全ネットワーク	

参加団体	
中央区社会福祉協議会	
中央区消費者友の会	
中央区女性海外研修者の会	
中央区女性ネットワーク	
中央区つつじ会	
中央区文化財サポーター協会	
中央区保健係	

参加団体	
中央区立女性センター	
東京建築士会 女性委員会	
東京都下水道局桜橋第二ポンプ所	
日本橋モラロジー事務所	
人形教室みやび会	
F L A P はばたき	
レイ・ロケラニ	24日(土)のみ

参加団体	
朗読の会	24日(土)のみ
朗読ボランティアグループ わかはや会	23日(金)のみ

* 詳しい内容は女性センター「ブーケ21」HPへ掲載いたします。是非ご覧ください。
* 女性センター「ブーケ21」は6月22日(休)から24日(土)はブーケ祭り(準備含む)のため、情報資料コーナーや研修室などの利用を休止いたします。

女性センター「ブーケ21」

〒104-0043 東京都中央区湊一丁目1番1号
電話番号 03-5543-0651 ホームページ <http://bouquet21.genki365.net/>

◆開館時間 午前9時～午後9時
(12月28日から1月4日までと臨時休館日を除く)

- 東京メトロ日比谷線・JR京葉線 八丁堀駅下車 A2・B3出口徒歩3分
- 都バス「東15」(深川車庫前⇄東京駅八重洲口/豊洲駅前・明石町経由) 鉄砲洲下車 徒歩3分
- 江戸バス「南循環」鉄砲洲下車 徒歩3分 入船三丁目下車 徒歩3分 「北循環」八丁堀駅下車 徒歩3分

